個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税賦課業務システム	
行 政 機 関 等 の 名 称	沼田市	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	地方税法、沼田市税条例等に基づき適切な軽自動車税を賦 課するため	
記 録 項 目	1 宛名番号 2 氏名 3 住所 4 生年月日 5 その他課税 に必要な情報	
記 録 範 囲	当該年の4月1日現在車両の定置場が市内にある者	
記録情報の収集方法	・本人が提出する軽自動車税申告(報告)書兼標識交付申請書・他市町村が送付する異動物件通知書等	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	■含む □含まない	
記録情報の経常的提供先	□有() ■無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)・沼田市市民部税務課 ・沼田市総務部総務課	
	(所在地)〒378-8501 沼田市下之町888番地	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当 するファイル □有 ■無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		